

49	文化振興条例の制定		教育・文化 住民との協働・参画 自主条例の活用
団 体 名	<small>たかさごし</small> 高砂市(兵庫県)	人 口	94,638 人
事 例 の ポ イ ン ト	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高砂市では、謡曲「高砂」ゆかりの地という財産をまちづくりに活かし、地域の実情に合った新しい文化振興行政を展開するため、平成 23 年 3 月、「高砂市文化振興条例」を制定。 ○ 条例制定に当たり、文化行政を地域振興等と一体化するため、教育委員会から市長部局へ移管。条例に基づき、市ゆかりの謡曲の振興、市の歴史に関する学習講座など、地域振興等の観点も加味した総合的な文化行政施策を実施。 ○ 中でも高砂文化講座「高砂学」は、3 年間で延べ 3,700 人が受講する人気講座となっているほか、平成 25 年度からは市民が講師を務め、行政主体の事業から市民主体の事業に変化するなど、地域の活性化や市民のくらしの豊かさに寄与。 		
背 景・目 的	<p>高砂市は、謡曲「高砂」ゆかりの地として知られている。この素晴らしい財産をまちづくりに活かすことで、地域の実情に合った新しい文化振興行政を展開し、高砂らしさの創出や、市民の心の中に豊かな人間性を育みたいという思いから、「生活文化都市 高砂」を将来都市像とする第 4 次高砂市総合計画がスタートすることに合わせ、平成 23 年 3 月、「高砂市文化振興条例」を制定した(同年 4 月施行)。</p>		
内 容	<p>本条例は、文化振興によるまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、心豊かな市民生活と活力あるまちの発展及び創造に寄与することを目的とする。</p> <p>条例の制定に当たり、まず、住民のニーズに応じた「地域づくり」という観点から、文化行政を、教育部門だけでなく、地域振興等の関連行政と一体化する必要があったことから、教育委員会から市長部局へ移管した。</p> <p>また、文化振興に関する有識者会議を設置し、基本方針や実施計画を定め、高砂文化講座「高砂学」や、こども狂言ワークショップを開催した。</p> <p>「高砂学」は、平成 23 年度に開始し、当初 2 年間は、高砂市史編さん専門委員や特別執筆者の先生による講演が行われた。平成 25 年度からは、歴史文化団体で活動している方に、市民講師として「高砂学」の講義をお願いしている。</p> <p>今まで個々に活動していた市民が「高砂学」をきっかけに集まり、市民講師の会が結成され、「高砂学」の運営に携わるようになり、行政主体事業から市民主体事業へと変化を遂げた。</p> <p>「高砂学」の講師登録が増えたことにより、平成 25 年度からは、従来の講座編に活動編を新たに加え、写生、吟行俳句、まち歩きも行った(平成 25 年度:講座編 7 回、活動編 4 回開催)。</p>		
効 果	<p>「高砂学」は、平成 23 年度の開始以来、3 年間で延べ 3,700 人が受講する人気講座であり、参加者からも「楽しかった」「これからも続けて欲しい」という声が寄せられている。</p> <p>「高砂学」の市民講師の登録は徐々に増え(平成 26 年 4 月現在、16 人)、市民の市民による市民のための「高砂学」が実現しつつあり、地域の活性化、市民のくらしの豊かさにつながっている。</p>		
担 当 課 関 連 サ イ ト	<p>高砂市企画総務部経営企画室</p> <p>http://www.city.takasago.hyogo.jp/index.cfm/8,19571,117,636.html</p>		